

延滞金が増え
ていく一方...

自己破産したら
どうなるの

収入が低くて
返済できない

借りる前に聞
きたいことが
あるんだけど...

裁判所から
支払督促が
届いた

奨学金問題についての 法律相談

相談無料 面談相談

奨学金についての疑問、返済問題など、奨学金問題全般について弁護士が無料（但し初回30分程度）で相談を行います。
※お電話頂いてから、担当弁護士と相談の上、面談相談の日程を決定させていただきます。

千葉県弁護士会
043-306-9873

平日午前10時～午後4時まで
(午前11時30分～午後1時を除く)
お電話の上、「奨学金の専門相談」
希望とお伝え下さい。